

■同一労働同一賃金について■

働き方改革の一環として2020年度より導入されたのが同一労働同一賃金です。

いわゆる正社員と、派遣労働者・パートタイム・有期労働者などとの間での不合理な格差を是正するという目的のもので、労働者派遣法、パートタイム・有期雇用労働法が改正されました。

労働者がどのような雇用形態及び就業形態を選択しても納得できる待遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択することができるように、という考えがベースにあります。

派遣労働者の待遇について派遣元事業者は以下の2つの待遇決定方式から選択をすることになっています。

- 1「派遣先均等・均衡方式」（派遣先の通常の労働者との均等・均衡待遇の確保）
- 2「労使協定方式」（一定の要件を満たす労使協定による待遇の確保）

フジキャリアデザインでは「労使協定方式」の方式を採用しており、この「労使協定方式」においては、同地域の同種の業務に従事する一般労働者の賃金と同等以上であることが要件となっています。

*いずれの方式を選択するかは各派遣元事業者の判断に委ねられています。

原則としては1を採用すべきとなっていますが、派遣先が多岐に渡り、都度賃金の上下が想定されることによりスタッフのキャリアプランが立てにくいという状況がある場合、2を選択することが可能です。

○同一労働同一賃金に対するフジキャリアデザインの方針

<賃金確定のフロー>

- ①職種の確定 契約書を確認の上職種の確定を行う。
*フジキャリアデザインでは職業安定業務統計 中分類を採用（アルバイトのみ別）
- ②職務レベルの確定（厚労省通達による能力・経験指数による）
- ③派遣就業場所の地域指数のチェック
- ④①～③で確認した職種別賃金に地域指数を乗じて一般基本給・賞与相当額などを確定
- ⑤通勤費の確認 フジキャリアデザインでは当社規定でほぼ実費支給
- ⑥一般退職金の確認 フジキャリアデザインは前払い式で退職金相当額を基本給に上乘せ表記
*局長通達割合（6%）を乗じる。
- ⑦社会保険料の確認

<福利厚生>

- フジキャリアデザインの規定による慶弔休暇等の特別休暇の付与
- 半休の取得
*いずれも派遣先のご理解が前提となります。
- 中央ラジオ・テレビ健康保険組合が契約する福利厚生施設の利用